

《書評》

村田晶子著

『「おとなの女」の自己教育思想—国立市公民館女性問題学習・
保育室活動を中心に』

(社会評論社、2021年、528頁、4,950円 [税込])

Otona no onna no jiko kyōiku shisō: Kunitachi-shi Kōminkan josei mondai gakusyū hoikushitsu katsudō wo chūshin ni (A philosophy of adult women's self-education, focusing especially on the study of "women's problems" and the activities of the nursery room at the Kunitachi City Community Learning Center). By Akiko Murata. Syakai Hyōron-sha, 2021.

はじめに

JR中央線の国立駅南口を出て、ロータリー右側の道に沿って少し歩き、交差する富士見通り——空気の澄んだ日は正面に富士山がくっきりと姿をあらわす——を数分歩くと、左手に国立市公民館がある。入り口にはその時々催し物の立て看板が置かれ、歩道に面した大きなガラス張りの向こうに本や新聞を読む人の姿が見えることもあれば、コロナ禍の昨今は二階の明け放した窓からコーラスの歌声が聞こえることもある。これと言った特徴もなく、いかにも公民館といった風情の建物だ。

本書は、「主婦」と呼ばれ、自らもそう呼んだ女たちが、この公民館で「40年+10年以上」にわたって築いてきた「学び合うコミュニティ」による女性問題学習の展開を、社会教育学の立場から論じる528頁に及ぶ大著である。

1. 本書の目的と構成

著者は本書の目的を「女性差別を克服し誰もがその人権を保障され、豊かな人間性を育てる社会を構築する「おとなの女」の自己教育のあり方を明らかにすることである。それは、一人ひとりの自己を育てる豊かな学びとそれを支える〈学び合うコミュニティ〉の形成、そこで探究された自己教育の組織化のあり方を明らかにすることでもある」(p. 9) と述べ、さらに「具体的には、国立市公民館女性問題学習・保育室活動実践の分析を中心に据えて、良妻賢母主義に規定された女性観と近代の教育制度に規定された教育・学習観の二重の疎外を克服し、「おとなの女」の自己教育実践を創出するプロセスと構造をとらえていくことと、これまでに例を見ない規模で展開されているこの実践を研究するための社会教育実践分析研究、学習過程研究の方法論の検討を目指す」(p. 10) と述べる。つぎに目次に従って全体の構成を示しておく。

序論

第Ⅰ部 女性問題学習実践の問題構成

第1章 社会教育実践分析研究と学習過程研究の課題

第2章 女性問題学習実践の研究視点と方法

第Ⅱ部 国立市公民館女性問題学習・保育室活動の実践研究

第1章 「おとなの女」と学習を考える視点—『子どもからの自立 大人の女が学ぶということ』(1975年)—

第2章 「おとなの女」の学びという問い—『主婦とおんな 国立市公民館市民大学セミナーの記録』(1973年)—

第3章 公民館保育室活動と学習の組織化—『子どもをあずける 子供を育てながら自分を育てるために』(1979年)—

第4章 女性問題の克服と「保育室だより」の学び方—『子どもを育て自分

を育てる 国立市公民館「保育室だより」の実践』(1985年) —

第5章 学習を組織する社会教育職員の専門性—女性問題学習における社会教育職員の実践を通して—

第6章 「おとなの女」の自己教育思想—「私たちの女性問題学習」における共同の省察—「問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について」「実線記録集 国立公民館における女性問題学習」(1993年)

第7章 公共性を問う女性問題学習—「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」(2013年)『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』(2014年) —

結論 実践と省察を架橋する社会教育学研究

【刊行に寄せて】「村田晶子社会教育学」の宣言 大槻宏樹

本研究の教育実践研究における意義 柳沢昌一

参考文献・引用文献一覧

あとがき

2. 本論の紹介

著者自身による本書の各章の要約は、序論 (pp. 32-35) と結論 (pp. 480-486) でなされているが、以下では評者なりに本書の本論である第Ⅱ部 国立市公民館女性問題学習・保育室活動の実践研究 (第1章-第7章) の内容を紹介する。

(1) 1955年の公民館設立と1965年の「若いミセスの教室」開始

1955年11月3日、住民の強い要望によって国立町自治体警察署の跡地に木造の国立町公民館が開館、翌56年には図書室も発足し公民館としての活動も活発化する。この公民館活動にとって画期となるのが1962年に伊藤雅子が公民館職員(図書担当)として就職したことである。1965年、伊藤は公民館の活動と

して「子どもの人権と婦人問題を学習の主軸とする」(p. 10)、日本で初めてといわれる託児を伴った、「若いミセスの教室」を開設する。この託児を引き受けたのが前年に行われた「くにたち婦人教室」の修了者たちだった。「若いミセスの教室」は、公民館の婦人(女性)問題学習の基礎を形成し、1985年に「子どもを育てる自分を育てる」と名称変更され、2005年(第41期)で終了する。

本書の第1章は、公民館開設からこの教室の成立、初期の学習活動を紹介し、さらに、職員としてこの活動にかかわった伊藤雅子による活動のふり返りとして、1975年に出版された『子どもからの自立 おとなの女が学ぶということ』(未来社)を分析する。本章の表題である「おとなの女」と学習をとらえる視点として著者が提示するのは、つぎの三点である。(1)「おとなの女」と学習をとらえる視点と方法の問題、つまり良妻賢母主義教育としての「婦人教育」への疑問という視点とそれに基づく学習の展開の仕方。(2)学習を構想するにあたっての学習主体認識。(3)学び合う関係の構築。この(3)では学習の方法としての「公民館保育室」についての指摘もなされ、これは第3章、第4章で詳細に論じられることになる。さらに以上の三点に続いて簡潔に述べられる職員の働きについては第5章で詳細に論じられることである。いずれにしても、上述の三点は本書の論述においても繰り返し取り上げられる基本的な視点である。

(2) 1971-78年：71-72年の市民大学セミナー「私たちにとっての婦人問題」開催、73年『主婦とおんな 国立市公民館市民大学セミナーの記録』(未来社)の出版、78年伊藤雅子『女の現在』の出版

1970年「若いミセスの教室」第六期が終了すると、同年12月に教室参加者のメンバーによって、伊藤雅子をアドバイザーとして、主婦の問題を問いつめ、考え続ける自主グループ「六起会」が発足する。この会は、出席者のレポートと話し合いの記録「ろく」を発行し、これは第10号をもって終了する。

この「ろく」で模索された「おとなの女の学習」は、1971年12月-72年3月

に開催された市民大学セミナー「私たちにとっての婦人問題」へとつながる。このセミナーには71年10月-11月に開催された市民大学講座「女の戦後史」の講師を務めたもろさわようこが助言者として加わり、参加者は「主婦と老い」「主婦と職業」「夫との関係」「子どもを生むこと」という四つのテーマの分科会に分かれ、テーマに応じた討議がなされ、全体会で報告するために共同でレポートを作成する。そして全体会の討議もテープ起こしを経て記録化される。72年3月にセミナー終了すると、翌月から参加者は記録の読み直し、「共同で書く」ことによる再編成の作業を続け（9月終了）、それが翌年『主婦とおんな 国立市公民館市民大学セミナーの記録』として未来社から出版される。本書の第2章は、こうした〈学び合うコミュニティ〉の学習の枠組み、構造を明らかにした上で、『主婦とおんな』をとおして、学習と女性差別の結節点にある問題がどのように浮上してゆくのかを分析する。

（3）1973-79年：73年「公民館保育室運営会議」発足、75年「保育室だより」発行、79年『子どもをあずける 子どもを育てながら自分を育てるために』（未来社）の出版

上述のように、国立公民館で開催された「若いミセスの教室」は、日本で初めてといわれる託児を伴った学習だった。だが、それだけにとどまらない。この公民館保育室の活動そのものが、集団的な学習として組織され、学習実践の省察の記録を生み出す。その一つが『子どもをあずける 子どもを育てながら自分を育てるために』未来社（1979年）であり、『子どもを育てる 国立市公民館「保育室だより」の実践』未来社（1985年）である。本書の第三章と第四章はこの実践記録に取り組む。まず『子どもをあずける』の出版に至る経緯を簡単にたどることにする。

1973年12月保育室の運営を考えるために月例で開催される「公民館保育室運営会議」が発足する（2006年9月をもって終了）。この会議は、公民館に子どもをあずけた市民もあずけたことのない市民また市外の人も参加できる開かれ

た議論の場であり、保育室の諸課題を共同で学び合う場へと展開する。1975年10月からは運営会議の内容の報告や参加者の発言、保育者が保育の様子を伝えるコーナーを設けた「保育室だより」が発行される。年度内に発行された「保育室だより」は再編集され「総集号」として発行される（2006年の30号が最終発行）。同じく75年10月には、保育室創設十周年を記念する「保育室のつどい75」が開催され、12月には市民グループ「保育室を考える会」（77年から「保育室の会」に名称変更）が発足し、この会が77年5月に「保育室だより」と読む会を呼びかけ、その後月例で定期的に行われる。さらに同年12月4日には、保育室のつどい実行委員会によって「保育室のつどい77（公民館改築にあたって）」が開催される。この公民館の改築は、76年に改築が決定、改築中は旧市庁舎に仮公民館が開設され、79年4月に新公民館が開館する。

このように、保育室開設十周年、そして公民館改築をきっかけとして、保育室にあずけること、あずかることを話し合い、それを記録化し、さらにこの記録を読み合い、話し合いが積み重ねられることによって、学習活動が組織化、展開され、上述の「総集号」である『私たちの公民館保育室「保育室だより」』（1975・10～1977・3）および『私たちの公民館保育室Ⅱ』をもとにして『子どもをあずける 子どもを育てながら自分を育てるために』が編集され、刊行されるのである（1979年）。

本書の第3章は以上の経緯を述べた後、伊藤雅子『女の現在』（1978年）を取り上げ、職員による女性問題学習のふり返りを手掛かりにして、『子どもをあずける』で語られる〈学び合うコミュニティ〉の学習が、女性差別克服の筋道の描き方を位置づけた女性観、人間観と学習観に立つものであり（pp. 237-9）、その学習の方法において「伝え合い」と「共同して自分たちの事実を書く」ことの意識化と実践が特徴的であることを指摘する。

（4）1980-85年：85年『子どもを育て自分を育てる 国公立立公民館「保育室だより」の実践』（未来社）の出版

1973年に発足し毎月土曜日に開催される保育室運営会議には、80年代になると、公民館で子どもをあずけて活動する15～20のさまざまなグループ（子どもの数は100名余り）の参加者、子どもをあずけていない人、保育者、職員合わせて約50名が出席し、この意見交換、話し合いの場は、出席者一人ひとりとグループを成長させる学びの場となる。ここから「保育室運営委員会」が発足し、さらに年間の学習活動をふり返り、翌年の活動のための学習活動として「集中学習会」も行われる。そしてこうした学習活動から生み出されるのが、本書の第4章で取り上げられる『子どもを育て自分を育てる 国立市公民館「保育室だより」の実践』未来社、1985年である。

第4章は、この『子どもを育て自分を育てる』を分析する。まず本書に収録されたレポート「学習としての託児」を取り上げ、子どもをあずけて学ぶだけでなく、保育室運営会議を媒介として子どもをあずけること自体が学習となり、母と子の相関関係の中で両者が成長していく〈学び合うコミュニティ〉が成立し、その主体的な学習活動によって学習の質が向上するという転換を明らかにする。ついで助言者であった藤村美津の「子どもをあずけて学ぶ意味」の課題提起をとおして、この学習活動が社会的な営みであることを明らかにする。さらに『子どもを育てる』に編集・収録された5年間の「保育室だより」を取り上げ、その主な内容を紹介したうえで、こうした記録づくりが女性問題を認識し、乗り越えていく力を育てる学習方法として機能していることを明らかにする。「保育室だより」を共同で書くこと、読み合い書き直すことで、女たちは、相手の考えていることを正確に聞き取る力を養い、それを自分自身に結びつけて省察することで、これまでの自分とは異なる自分自身を発見し、さらにそれを正確に相手に伝え返すという循環の中で相互的に〈自分のことば〉を獲得していく。著者はこれを「論理性の回復」あるいは「論理的な言葉の力の問題」（pp. 301-2）と述べるが、引用された日常的な言葉で語られる「保育室だより」の文章の一つ一つは、「論理性」という言葉では把捉しきれない力と豊かさをもっているのではないか。〈自分のことば〉が主体的な言葉でありながら

共同の言葉であるからこそ、その言葉を用い、実践する者自身の主体性がさらに育まれ、民主主義社会における公共性が獲得されるように思われる。これが著者の言いたかったことだろう。最後に本章は、『子どもを育てる』を離れ、伊藤雅子の諸著書をとおして「学びの中の女性問題」という問題意識について詳述する (pp. 309-316)。

(5) 「省察的实践者」としての社会教育職員

第5章は、こうした学習・実践において職員が果たした役割を、学習の展開との関係で明らかにする。著者が本章を設定した理由は、これまで述べて来た公民館の活動が「都市の知的レベルの高い主婦によるものであり、伊藤雅子という個人の高い力量によって実現したものであり、個人に属する、あるいは依存する学習である」との「指摘」と「問題化」があるからである (p. 328)。これに対して著者は、伊藤の著書また『主婦とおんな』、『子どもを育て自分を育てる』さらに公民館で開催された講座等を具体的に分析し、国立市公民館が「担保する」女性問題学習・保育室の活動の実践において、「市民の主体的な学習を成り立たせていくために、市民と職員との間に相互に主体的な関係が構築され、その中で職員の働きかけがあり、受け止めた市民の実践と省察があり、それらを踏まえて、価値ある学習」(p. 358) が営まれ、展開していったことを明らかにする。このことは社会教育職員の専門性を、「知識の伝達者」ではなく「省察的实践者」(D・ショーン)へと捉えなおし、検討すべきであるという提言へとつながる。なお本章は、著者による既発表の論文を、本書の文脈に即して再検討し、加筆修正したものである。

(6) 1987-98年：87-93年の女性問題講座「私たちの女性問題学習」、93年「実践記録集 国立市公民館における女性問題学習」「問題提起 公民館活動としての女性問題のあり方について」の発行、伊藤雅子『女性問題学習の視点』の出版、88-98年の女性問題講座「歴史」の開催

さて、国立市公民館は、1987年から1993年まで五期にわたって女性問題講座「私たちの女性問題学習」を開催する。この講座は、第3章で取り上げられた『子どもをあずける』の出版後、それを読むために行われた学習会（日曜会）の八年余りの積み重ねを受け継ぐかたちで開催され、参加者は笠原洋子のレポート「循環—私の女性問題学習のあゆみ」を学習の基点として、あらためて1965年から開始された学習の記録を共同で読み合い、報告し、省察を行なう。この学習において読まれた実践記録から抜粋、編集されたのが「実践記録集 国立市公民館における女性問題学習」であり、この記録集を論拠として生み出されたのが、「おとなが育ち直す」（p. 374）、「おとなの女」として育ち直すための「方法序説」とも言うべき学習論「問題提起 公民館活動としての女性問題学習のあり方について」である。第6章「おとなの女」の自己教育思想——本書のタイトルでもある——は、これら三つの記録を丁寧に紹介、分析し、また職員の視点として伊藤雅子の『女性問題学習の視点』（1993年）を取り上げ、さらに、この学習の展開として1988年から98年まで鈴木裕子を講師として開催された女性問題講座「歴史」を紹介する。

その上で著者は「（講座「私たちの女性問題学習」および伊藤雅子の著書は）国立市公民館という場で、長い時間をかけて行われてきた一人ひとりの学びとそれぞれの仲間の関係や集団の質的展開をもとに跡づけ、それを支える人間観、学習観、女性問題認識、学習方法論を導き出した。（講座「歴史」は）女性問題認識を改めて根底から問い直すことを迫るものであったとともに、国家と個人、歴史の中で生きる主体としての自分のあり方を客観的に捉えさせた。そうした学習を通して導き出された学習論を、改めて『おとなの女の自己教育思想』と呼びたい」と述べる（p. 413）。著者が『「おとなの女」の自己教育思想』と呼ぶものは、公民館が「担保する」〈学び合うコミュニティ〉とこのコミュニティにおける「伝え合い」「共同して書く」「学習としての託児（公民館保育室活動）」そして「（学習の）組織化・構造化」という学習方法をとおして生み出される学習論の「編成総体」（pp. 34, 485）なのである。

(7) 2005年+10年+現在まで：2005年の講座「子どもを育てる自分を育てる」終了・保育室活動の停止。2006年「くにたち公民館保育室問題連絡会」の立ち上げ、2017年『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』出版

2005年度に公民館保育室は四〇周年を迎えていたが、この年「若いミセスの教室」として1965年に発足し、1985年に「子どもを育てる自分を育てる」と名称変更された講座が、公民館側により第41期をもって突然終了、保育室の活動も停止する。それに伴い翌年の4月には公民館保育室運営委員会が休止、「保育室だより」も6月以降発行されない状態に至る。伊藤雅子の退職後、女性問題学習・公民館活動を引き継いだ職員と公民館の姿勢に対し、市民や講師から疑義が提出され、2006年12月には「くにたち公民館保育室問題連絡会」が立ち上げられる。この連絡会は公民館の姿勢を問うとともに、公民館保育室の学習のあり方、公共性を問う学習組織を自律的に組織し、その学習は現在に至る。2013年に作成された学習記録の冊子「学習としての託児—くにたち公民館保育室活動」は、翌年同じタイトルで書籍として未来社から出版される。

第7章は、著者がこの学習会で三回にわたって報告したレポート「『学習としての託児—くにたち公民館保育室活動』を読む」を加筆修正して再録する(初出「プラスの十年」くにたち公民館保育室問題連絡会編集・発行、2017年)。これは保育室活動を閉じるという「状況に立ち会いつつ、社会教育学研究者として、実践の学である社会教育学研究は何をしなければならないのかを問い、この(保育室活動の)学習実践がもつ意味、表した思想を検討していく立場から、つぎの展望を切り拓くため」になされた報告である(p. 486)。「くにたち公民館保育室問題連絡会」の学習は「今日もお続けられている」(同上)。

おわりに

以上、本書の第Ⅱ部の内容の概略を評者なりに紹介してきたが、最後に、本書を読み終えた上で——決して読みやすくなかった(一言)——、本書がも

つ意義について評者が気づいた四点だけを述べることにする。

第一に、本書が社会教育学における社会教育実践研究による国立市公民館女性問題学習・保育室活動の研究だという点である。本書の序論でも述べられているように、この公民館の学習・活動については、鹿野政直による日本近代思想史また上野千鶴子、西川祐子などの女性解放思想史から高い評価を受けている（pp.26-31）。しかし、「社会教育実践研究においては、実践の記録に基づく事実の丁寧な把握や正当な評価が不十分なまま」（p. 24）であった。この課題に取り組んだのが本書である。なお、社会教育実践研究の立場からの本書の評価については、本書の末尾【刊行に寄せて】に収録された大槻宏樹と柳沢昌一の二つの文章で明確に述べられ、また今後の課題と展望については著者自身が本書の結論で述べており（pp. 490-99）専門分野をまったく異にする評者は、これらに関して何かを述べる資格はない。

第二に、本書が40年+10年という長期にわたる国立市公民館女性問題学習・保育室活動を研究しているという点である。本書の第I部第2章（pp. 76-80）あるいは第II部第4章（pp. 271-76）が述べるように、一定の時期や特定の記録、たとえば『主婦とおんな』を分析した研究はある。しかし、本書のように、半世紀以上の歴史的な歩みに即して、国立市公民館女性問題学習・保育室活動の実践とその記録（書籍として出版されたものに限らない）を研究したものは他にない。

第三に、この研究において著者が、この公民館の学習・活動に内在的に関わり、外部から観察するだけの研究者として留まっていないという点である。少し長いが「省察的实践者（研究者）」としての著者の言葉を引用する。「筆者（村田）は、藤村美津、伊藤雅子が講師を務める、一九八六年度の東京都婦人教育リーダー研修において、期せずして国立市公民館における女性問題学習・保育室活動の内容に出会い、女性解放の学習実践として、自己教育活動として強く関心を持ち、保育室運営会議や集中学習会、公民館主催の女性問題講座「歴史」に参加しつつ、求めに応じて社会教育学研究者として学習の省察にか

かわってきた。それは、常に社会教育、婦人教育研究の枠組みそのものの問い直しを必要とする経験であり、この学習実践を創る学習者と公民館職員による緻密であるが、同時に暮らしの中でそのリズムを大切にしながら営まれる共同の省察、研究に問われ続けた経験であった」(p. 498)。「知る」ということは「知る者」と「知られるもの・こと」を一体化することによって「知る者」自身を変える。これが「知る」ということの根本的な構造である。そして「知る者」自身の変化・変革は、常に新たな問いの地平を開く。それゆえ、「学習に内在的にかかわり、この実践に貢献する研究者の役割を問いつつかわりを持ち続けた30年余りを経て本論を終えた今もなお、個々の記録を読み取り、取り上げて議論したい記録が多く残っている。本論で取り上げられたのは本当に一部でしかなかったと言わざるを得ない。またその分析の視点や方法も途上である」(pp. 498-99)と述べられる。

最後に、本書が何よりも語ろうとしているのは、「くにたちの女性たち」一人ひとりが「生活の中で」(p. 66)、「時にその身を削るようにして」(p. 31)、半世紀以上も続けている学びの実践だという点である。「この(国立市公民館の)実践において、くにたちの女性たちは、当事者であり、第一番目の研究者である。実践し自らの実践を共同で省察し、事実に基づいて分析的に研究し、互いに学び合い育て合うコミュニティを形成し、非常に長い時間展望の中で実践と省察を積み重ねてきている」(p. 499)。この「くにたちの女性たち」に著者が多くを学んだ伊藤雅子そして著者自身も含まれていることは言うまでもない。しかし、同時に大学における社会教育学研究者としてつぎのように述べる。「(くにたちの実践と省察)の質の高さに呼応しうる大学教育、大学院教育の実現が必須の課題である」(同上)。これは大学・大学院等の教育に携わるすべての者の課題である。